

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成19年9月6日(2007.9.6)

【公開番号】特開2005-49871(P2005-49871A)

【公開日】平成17年2月24日(2005.2.24)

【年通号数】公開・登録公報2005-008

【出願番号】特願2004-217560(P2004-217560)

【国際特許分類】

G 02 F 1/1333 (2006.01)

G 02 F 1/13357 (2006.01)

G 09 F 9/00 (2006.01)

【F I】

G 02 F 1/1333

G 02 F 1/13357

G 09 F 9/00 350 A

【手続補正書】

【提出日】平成19年7月24日(2007.7.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

映像を表示する表示パネル及び前記表示パネルに光を提供するランプを収納する収納ユニットであって、

底面及び前記底面のエッジから上部に延長された第1側面からなる収納部材と、

前記収納部材と分離可能で、連結手段を通じて前記収納部材に結合され、第1ホールが形成された締結部材と、

上部面及び前記上部面から折曲されて延長された第2側面を含み、前記第1ホールと対応する第2ホールが形成された第1締結部を有するカバー部材と、

を含む表示モジュール用収納ユニット。

【請求項2】

前記締結部材は、

前記収納部材のコーナーに配置されている本体部と、

前記本体部の側面から外側に延長され、前記第1ホールが形成された第2締結部と、
を含むことを特徴とする、請求項1記載の表示モジュール用収納ユニット。

【請求項3】

前記第2締結部は、前記本体部の上部面と下部面との間に配置されることを特徴とする、請求項2記載の表示モジュール用収納ユニット。

【請求項4】

前記第1側面は前記コーナーで前記本体部と前記第2締結部とを露出するために除去されていることを特徴とする、請求項2記載の表示モジュール用収納ユニット。

【請求項5】

前記本体部は前記底面の角で折曲していることを特徴とする、請求項2記載の表示モジュール用収納ユニット。

【請求項6】

前記第1締結部は、前記カバー部材のコーナーに配置されて前記第2締結部と対向して

いることを特徴とする、請求項 2 記載の表示モジュール用収納ユニット。

【請求項 7】

前記本体部の上部面に結合された支持部材をさらに含むことを特徴とする、請求項 2 記載の表示モジュール用収納ユニット。

【請求項 8】

前記支持部材は前記第 1 底面の角で折曲していることを特徴とする、請求項 7 記載の表示モジュール用収納ユニット。

【請求項 9】

前記支持部材は前記締結部材に一体に形成されていることを特徴とする、請求項 7 記載の表示モジュール用収納ユニット。

【請求項 10】

光を発生するランプと、

第 1 底面及び前記第 1 底面のエッジから上部に延長された第 1 側面からなり、前記ランプを収納するための第 1 収納部材と、

前記第 1 収納部材と分離可能で、連結手段を通じて前記第 1 収納部材に結合され、第 1 ホールが形成された締結部材と、

前記光を利用して映像を表示する表示パネルと、

上部面及び前記上部面のエッジから下部に延長された第 2 側面からなり、前記表示パネルをカバーし、前記第 1 ホールと対応する第 2 ホールが形成された第 1 締結部を有するカバー部材と、

を含むことを特徴とする表示モジュール。

【請求項 11】

前記締結部材は、

前記第 1 収納部材のコーナーに配置される本体部と、

前記本体部の側面から外側に延長され、前記第 1 ホールが形成された第 2 締結部と、

を含むことを特徴とする、請求項 10 記載の表示モジュール。

【請求項 12】

前記第 2 締結部は、前記本体部の上部面と下部面との間に配置されることを特徴とする、請求項 11 記載の表示モジュール。

【請求項 13】

前記第 1 側面は、前記コーナーで前記本体部と前記第 2 締結部とを露出するために除去されていることを特徴とする、請求項 11 記載の表示モジュール。

【請求項 14】

前記本体部は前記第 1 底面の角で折曲していることを特徴とする、請求項 11 記載の表示モジュール。

【請求項 15】

前記第 1 締結部は、前記カバー部材のコーナーに配置されて前記第 2 締結部と対向していることを特徴とする、請求項 11 記載の表示モジュール。

【請求項 16】

前記本体部の上部面に結合され、前記表示パネルを支持するための支持部材をさらに含むことを特徴とする、請求項 11 記載の表示モジュール。

【請求項 17】

前記支持部材は、前記第 1 底面の角で折曲していることを特徴とする、請求項 16 記載の表示モジュール。

【請求項 18】

前記支持部材は前記締結部材に一体に形成されていることを特徴とする、請求項 16 記載の表示モジュール。

【請求項 19】

前記収納部材と結合し、前記表示パネルの端部が載置される一つ以上の部分に分離された中間部材をさらに含むことを特徴とする、請求項 10 記載の表示モジュール。

【請求項 2 0】

前記中間部材は前記締結部材の端部と重複し、スクリューによって前記端部で前記締結部材と結合することを特徴とする、請求項 1 9 記載の表示モジュール。

【請求項 2 1】

前記第 1 収納部材に収納され、前記ランプの両端部を収納して前記ランプを指定された位置に固定するための第 2 収納部材と、

前記第 2 収納部材と結合して前記ランプの両端部をカバーするランプカバー部材と、
をさらに含むことを特徴とする請求項 1 0 記載の表示モジュール。

【請求項 2 2】

前記表示パネルは液晶表示パネルであることを特徴とする、請求項 1 0 記載の表示モジュール。

【請求項 2 3】

光を発生するランプと、

底面及び前記底面から延長された第 1 側面からなり前記ランプを収納するための収納部材と、

前記収納部材に結合され第 1 ホールが形成された締結部材と、

前記ランプの上部に設けられ、前記光を利用して映像を表示する表示パネルと、

上部面及び前記上部面から延長された第 2 側面からなり、前記表示パネルをカバーし、
前記第 1 ホールと対応する第 2 ホールが形成された第 1 締結部を有するカバー部材を含む
表示モジュールと、

前記表示モジュールをカバーし、前記第 1 及び第 2 ホールに対応する締結溝が形成された
第 2 締結部を有するケースと、

を含むことを特徴とする表示装置。

【請求項 2 4】

前記ケースは、

前記表示モジュールを収納するリヤケースと、

前記リヤケースと対向して結合し、前記表示モジュールをカバーするフロントケースと

、
を含むことを特徴とする請求項 2 3 記載の表示装置。

【請求項 2 5】

前記第 2 締結部は前記リヤケースに設けられていることを特徴とする、請求項 2 4 記載の表示装置。

【請求項 2 6】

前記リヤケースは、前記第 2 及び第 1 ホールを順次に貫いた後、前記締結溝に締結されるスクリューによって前記表示モジュールに結合されることを特徴とする請求項 2 5 記載の表示装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 9】

前記課題を解決するために、本願発明は、映像を表示する表示パネル及び前記表示パネルに光を提供するランプを収納する表示モジュール用収納ユニットを提供する。このユニットは、下記の構成要素を含む。

- ・底面及び前記底面のエッジから上部に延長された第 1 側面からなる収納部材、
- ・前記収納部材と分離可能で、連結手段を通じて前記収納部材に結合され、第 1 ホールが形成された締結部材、
- ・上部面及び前記上部面から折曲されて延長された第 2 側面を含み、前記第 1 ホールと対応する第 2 ホールが形成された第 1 締結部を有するカバー部材。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

本発明の別の形態は、下記の構成要素を有する表示モジュールを提供する。

- ・光を発生するランプ、
- ・第1底面及び前記第1底面のエッジから上部に延長された第1側面からなり、前記ランプを収納するための第1収納部材、
- ・前記第1収納部材と分離可能で、連結手段を通じて前記第1収納部材に結合され、第1ホールが形成された締結部材、
- ・前記光を利用して映像を表示する表示パネル、
- ・上部面及び前記上部面のエッジから下部に延長された第2側面からなり、前記表示パネルをカバーし、前記第1ホールと対応する第2ホールが形成された第1締結部を有するカバー部材。